

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

生徒の就職先となる国内航空関連企業が必要とする人材、航空運航整備士としての実務に必要な最新の知識、技能、技術などについて、広く航空業界の事情に精通する団体や、実際に航空機整備を行う企業などと連携して把握・分析した上で、より実践的で専門性の高い教育課程を編成するとともに、授業内容や方法の改善等を図る。

また、これまでも教育課程編成委員会以外の場において、常に航空関連企業と連携し情報交換し英語教育の重要性の徹底、専門技術の定着及び学内の実習機材の活用法など教育や研修の改善を進めてきているが、そこで得られた情報についても教育課程編成委員会で活用し、就職後に上級資格の取得するために在学中に実施できる内容など、教育課程編成における企業との連携を更に充実させていく。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

教育課程編成委員会は、当校が、実践且つ専門的な職業教育を実施するために、生徒の主要就職先企業等との連携を通じて必要な情報の把握・分析を行い、教育課程編成に活かすために設置している。委員は、業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する、業界団体・能力団体・地方公共団体の役員等から形成されており、互いの意見を十分に活かし、より良い教育課程の編成を協力して行うものと位置付けております。企業等の要望を十分活かしつつ、実践的且つ、専門的な職業教育が主体的に実施されるよう、年2回の委員会を開催、授業内容等を変更する場合は、各学科長が委員の意見・アドバイスをまとめ、それに基づいて会議を開催し、学長の決裁を経て行うものとしている。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

2019/7/1現在

名前	所属	任期	種別
渡辺 浩一郎	公益社団法人 日本航空技術協会	R1.4.1～R3.3.31	①
小林 京司	全日本空輸株式会社 整備センター 教育訓練部	R1.4.1～R3.3.31	③
大森 欽仁	株式会社 JALエンジニアリング人財開発部	R1.4.1～R3.3.31	③
上坂 暢幸	株式会社 IHI航空宇宙事業本部 瑞穂工場	R1.4.1～R3.3.31	③
梅沢 忠弘	日本航空専門学校 学長	R1.4.1～R3.3.31	学校委員
秋山 博	日本航空専門学校 副学長	R1.4.1～R3.3.31	学校委員
梅沢 武史	日本航空専門学校 副学長	R1.4.1～R3.3.31	学校委員
山口 文櫻	日本航空専門学校 空港技術科	R1.4.1～R3.3.31	学校委員
岩畦 浩司	日本航空専門学校 航空整備科	R1.4.1～R3.3.31	学校委員
小林 伸枝	日本航空専門学校 国際航空ビジネス科	R1.4.1～R3.3.31	学校委員
八反田 武	日本航空専門学校 教務部	R1.4.1～R3.3.31	学校委員
小松 祐輔	日本航空専門学校 事務局	R1.4.1～R3.3.31	学校委員

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役員(1企業や関係施設の役員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間開催回数) 2回

(開催日時)

第1回 平成30年10月23日 14時30分～16時00分

第2回 平成31年3月22日 14時30分～16時00分

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

- ①委員の意見を踏まえ、すべての授業科目の授業において、授業科目の目的を示し、修得すべき知識、技術を明確にすることで、効率的な授業を進めるよう授業方法を改善した。
- ②委員の意見を踏まえ、現場で必要となる「航空英語」の必要性の理解徹底している。
- ③各システムの構成、機能、作動について理解させる上で、実習だけではなく座学が大切との意見を頂いたことから、実習と座学のバランスを重視して授業を行っている。(実習7割、座学3割から、実習6割、座学4割に変更。今後も委員会の意見を活用し、随時見直しを行う)
- ④生徒の理解の深度を深めるため、電子媒体の活用をするべきとの意見を頂いたことから、電子黒板を導入し作業工程の確認及び作業上の注意事項の確認を全体で把握、確認できるようにした。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

本学が行う航空整備に関する教育においては、航空技術の進歩に伴い、高度な専門知識と、現場での実務に即した幅広い知識、技能の修得が必要不可欠となっている。特に、経済性を重視した旅客機として開発され、近年多くの航空各社が導入している。航空業界は今も発展し続けており、現場で即戦力になり得る学生を教育していくためには、B767等に関する知識等を含め、高度な知識・実績・スキルを持った企業との連携が不可欠であります。

航空整備を学ぶ上では欠かせないものを教育し、社会に送り出すため、実機による知識、技術の修得など、航空関連企業と連携し実務に対応した実践的で専門性の高い実習・演習を行うことを基本方針として邁進して参りたい。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

- ・授業科目「非破壊検査実習Ⅰ」に関して、企業講師による講義、実習・実技等の実施
- ・実習の学修評価
- ・上記講義等に関連する教材の作成、提供

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
-----	------	-------

非破壊検査実習 I	超音波探傷試験の基礎から適用方法を理解させ資格取得を目指す。特に当校ではジェットエンジンにかかる非破壊検査実習に力を入れている部分もあり、ジェットエンジンを手掛け、その道ではエキスパートである同社との連携は必須であります。	株式会社IHI
-----------	---	---------

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

教員の業務遂行に必要な専門知識の向上、指導力の向上を図るため、研修規程に基づき研修の年次計画を定め研修を実施することとしている。
研修計画の策定に当たっては、研修委員会が、各学科ごとに必要となる最新の技術・知識と、教員の階層ごとに応じた指導力向上のための研修内容や時期などを検討し策定している。
また、研修については、職務として位置づけ、全職員が受講するものとしている。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

【実施時期】H30.6.8【研修内容】航空機の実機見学研修【開催先】新千歳空港整備部(ANA)【対象】航空整備科教員
【内容】先方に出向き、実際の機体を使った研修を実施することで、どこに何が取り付けられているかを実際に確認し、その理解力を深めると共に、現場に潜む危険や、作業イメージを掴むことを目的としている。航空機整備に直接関わる内容。(実際の機体での研修は企業と提携していなければ出来ない研修です)
【実施時期】H30.9.12【研修内容】航空機の実機見学研修【開催先】新千歳空港整備部(JAL)【対象】航空整備科教員
【内容】先方に出向き、到着後1時間で行発するB767機体を使った研修を実施。短時間で行う作業、航空機周辺の様子を確認し、現場に潜む危険の回避、作業スケジュールの確保をどのように行っているのか、実際に体験する。航空機整備に直接関わる内容。(実際の機体での研修は企業と提携していなければ出来ない研修です)

・本校の主要就職先で編成委員会に属する企業において現場の作業の見学及び研修、企業担当者による現業の説明などを受けることにより最新かつ実際の整備作業、管理作業を習得する。実機を見ることで、「何が、どこに」取付けられているかを確認し、その理解力を深めると共に、実際の現場に潜む危険や、作業イメージを掴むことを目的としている。年間の実施において教員を計画的に参加させている。

※昨年度実施の許可文書添付

本校の連携企業は世界を代表する航空機及び航空機用エンジン等の整備を行う会社であり、そのノウハウはトップクラスの企業である。また、本校卒業生の主要部就職先でもある。

その企業における航空機整備実務作業を各教員が運航整備基地に研修で訪れ、現業の整備士より最新の運航整備作業の方式、方法を習得することにより、各教員の整備作業のブラッシュアップ及び不足している知識を補う。

実機見学における最新の知識、技術を学生にフィードバックすることにより、学生のモチベーション向上につながる。また、現場の実態を習得している学生が提携企業に就職することにより、企業側の教育にも役立つ。現場での知識を習得することにより、より企業のニーズに即した人材を送り出して産学共同で優秀な航空技術者を育てている。

② 指導力の修得・向上のための研修等

平成31年3月25日 9:00～11:00

【研修名】平成31年度教員研修

【連携先】公益財団法人 日本航空教育協会

【テーマ】『学生の命を守る』

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

【研修内容】航空機の実機見学研修【開催先】新千歳空港整備部(ANA)【対象】航空整備科教員
【内容】先方に出向き、実際の機体を使用した研修を実施。航空機整備に直接関わる内容。(実際の機体での研修は企業と提携していなければ出来ない研修です)

【研修内容】航空機の実機見学研修【開催先】新千歳空港整備部(JAL)【対象】航空整備科教員

【内容】先方に出向き、実際の機体を使用した研修を実施。航空機整備に直接関わる内容。(実際の機体での研修は企業と提携していなければ出来ない研修です)

・年4回程整備現場へ赴き視察を行うとともに最新の技術・知識の向上を図る。特に実際の現場では、到着後1時間で再出発する機体を見ることができ、短時間の中で行われる作業や、航空機周辺の様子を確認することができる。危険回避や作業スケジュールの確保をどのように行っているか、等非常に勉強になります。

【提携企業先 航空整備科教員全員】

本校の連携企業は世界を代表する航空機及び航空機用エンジン等の整備を行う会社であり、そのノウハウはトップクラスの企業である。また、本校卒業生の主要部就職先でもある。

その企業における航空機整備実務作業を各教員が運航整備基地に研修で訪れ、現業の整備士より最新の運航整備作業の方式、方法を習得することにより、各教員の整備作業のブラッシュアップ及び不足している知識を補う。

実機見学における最新の知識、技術を学生にフィードバックすることにより、学生のモチベーション向上につながる。また、現場の実態を習得している学生が提携企業に就職することにより、企業側の教育にも役立つ。現場での知識を習得することにより、より企業のニーズに即した人材を送り出して産学共同で優秀な航空技術者を育てている。

② 指導力の修得・向上のための研修等

・文部科学大臣認定職業実践専門課程に係る研修会に参加し指導力向上を図る。

【研修名】文部科学大臣認定職業実践専門課程に係る研修、【参加者】航空整備科全教員

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

航空関連企業が必要とする人材の育成と地域に根ざした学校運営を実現する事により地域貢献、活性化のため、企業や地域における客観的な意見が得られるよう運営することとしている。
評価結果については、評価の客観性・透明性を高めることを基本に広く公表するとともに、本学の教育方針の実現に向けて学校運営の改善を図ることとしている。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育理念・目標
(2) 学校運営	学校運営
(3) 教育活動	教育活動
(4) 学修成果	学修成果
(5) 学生支援	学生支援
(6) 教育環境	教育環境
(7) 学生の受入れ募集	学生の受入れ募集
(8) 財務	財務
(9) 法令等の遵守	法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	国際交流

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

①委員の意見を踏まえ、ペーパーレス化による経費削減と学内におけるスムーズな情報共有を実現するため、H28年4月に導入した「情報共有システム」の改善を鋭意進めている。
②委員の意見を踏まえ、生徒のメンタルヘルスケアのためカウンセラーを配置し、担任と連携し生徒のケアに努める。また教員相互の連系を図るためにブリーフィングを実施。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

2019/7/1現在

名前	所属	任期	種別
渡辺 浩一郎	公益社団法人 日本航空技術協会	R1.4.1～R3.3.31	企業等委員
奥西 武志	全日本空輸 株式会社	R1.4.1～R3.3.31	企業等委員
福田 和磨	株式会社 JALエンジニアリング	R1.4.1～R3.3.31	企業等委員
安西 俊通	株式会社 IHI	R1.4.1～R3.3.31	企業等委員
小野 隆一	ANA新千歳空港 株式会社	R1.4.1～R3.3.31	企業等委員
志萱 和孝	株式会社 JALグランドサービス	R1.4.1～R3.3.31	企業等委員
小池 佳子	ANA新千歳空港 株式会社	R1.4.1～R3.3.31	企業等委員
五十嵐 麻友子	株式会社 JALスカイ札幌	R1.4.1～R3.3.31	企業等委員
南 智秀	公益財団法人 千歳青少年教育財団	R1.4.1～R3.3.31	企業等委員
内村 喜郎	社会福祉法人千歳社会福祉協会	R1.4.1～R3.3.31	学校OB

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())
URL: <http://www.jaa-tech.jp/> 公表時期・・・毎年度10月予定

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

教育方針や学校運営の現状を情報提供することにより、企業等の学校関係者の認知度を高め、本学が行う職業教育に理解を深めてもらうことのほか、開かれた学校経営を推進することにより、企業はもちろん地域からも信頼される学校経営を実現することを基本方針としている。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	教育理念・目標・人材育成
(2) 各学科等の教育	学校運営
(3) 教職員	学校運営
(4) キャリア教育・実践的職業教育	学生支援
(5) 様々な教育活動・教育環境	教育活動・教育環境
(6) 学生の生活支援	学生支援
(7) 学生納付金・修学支援	学生受け入れ募集
(8) 学校の財務	財務
(9) 学校評価	自己評価・学校関係者評価
(10) 国際連携の状況	国際交流
(11) その他	社会貢献・ボランティア・法令の遵守

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

URL:<http://www.jaa-tech.jp>